第87期 連結計算書類の連結注記表 計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで

									目	Ì	次										
連	結	注	記	表		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•		•	頁 1
個	別	注	記	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(注)	款 (h	第15 ittp	条の	規划 vw.t	Ĕ₹ osł	基 nib	づ ate	き、c.	co.	jp/	タ	Ξ,	ネ:	ット	上	の	当	注け	フェ	ブ	·及び定 サイト 第87期

東芝テック株式会社

(証券コード6588)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - (a) 連結子会社の数

53社

主要な会社名

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テックソリューションサービス㈱、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テック北欧社、㈱テーイーアール、テックアプライアンス㈱、東芝テック深圳社、東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、テックインフォメーションシステムズ㈱、ティムマレーシア社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、㈱テックプレシジョン、東静電気㈱、国際チャート㈱、東芝テック香港調達・物流サービス社

当連結会計年度において、他の連結子会社との合併などにより国内で前連結会計 年度より4社減少し、海外で前連結会計年度より1社減少している。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - (a) 持分法適用の非連結子会社の数

なし

(b) 持分法適用の関連会社の数

なし

- (c) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 アドバンスドサプライマニファクチャリング㈱他2社は重要性が乏しいため、持分法 の適用範囲から除外している。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝テック深圳社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に あたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引について は連結上必要な調整を行っている。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - (a) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

- (b) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用している。

在外連結子会社については主として定額法を採用している。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用している。
- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間 を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

- (c) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してい る。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から 費用処理している。

- ③ 役員賞与引当金
 - 役員賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。
- (d) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。

- (e) その他の重要な会計方針
 - ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。
 - ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。
- (f) 記載金額の表示

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは 5~15年で均等償却している。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上している。

【追加情報】

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当社及び国内連結子会社については当連結会計年度期首以後に行われる会計上の変更及び 過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基 準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.97%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.60%に変更した。この税率変更により、繰延税金資産の純額が2,261百万円減少し、法人税等調整額は2,288百万円増加している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 94,421百万円

(2) 偶発債務

保証債務 448百万円

(銀行借入等保証)

グループ従業員住宅ローン 448百万円

輸出為替手形(信用状なし)割引高…… 411百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 288, 145, 704株

(2) 配当に関する事項

(a) 配当支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	1, 370	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月1日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	822	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日
計		2, 193			

(b) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度と なるもの

平成24年4月27日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額

1,097百万円

② 1株当たり配当額

4.0円

③ 基準日

平成24年3月31日

④ 効力発生日

平成24年6月1日

⑤ 配当原資

利益剰余金

(3) 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式 315,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として東芝グループファイナンス制度による短期的な運用を原則としている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

			(十匹・日/711)
	連結貸借対照表 計上額 (※3)	時価(※3)	差額
(a) 現金及び預金	20, 007	20, 007	_
(b) グループ預け金	65, 951	65, 951	_
(c) 受取手形及び売掛金	56, 816		
貸倒引当金(※1)	△1, 108		
	55, 708	55, 708	_
(d) 投資有価証券			
その他有価証券	1, 795	1, 795	_
(e) 支払手形及び買掛金	(46, 995)	(46, 995)	_
(f) 短期借入金	(1, 929)	(1,929)	_
(g) デリバティブ取引 (※2)	(363)	(363)	_

- ※1 受取手形及び売掛金に個別に計上されている貸倒引当金を控除している。
- ※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。
- ※3 負債に計上されているものについては、()で示している。
- (注) ①金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (a) 現金及び預金、(b) グループ預け金、並びに(c) 受取手形及び売掛金 これらは短期期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっている。
 - (d) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

- (e) 支払手形及び買掛金、(f) 短期借入金 これらは短期期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっている。
- (g) デリバティブ取引

これらの時価については、先物為替相場によっている。 なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金 と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金の時価に含めて 記載している。

②非上場株式(連結貸借対照表計上額3,459百万円の内、1,665百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(d) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

472円36銭 9円35銭

1株当たり当期純利益

6. 重要な後発事象に関する注記

事業の譲受について

当社は、平成24年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付でInternational Business Machines Corporation (以下「IBM」という) と同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに関し合意した。

今後各国に譲受会社となる新会社を設立し、日本にはその持株会社を設立する予定である。 また、円滑な事業移管を考慮し、譲受後一定期間は当社が当該持株会社株式の80.1%、IB Mが19.9%を保有するが、一定期間経過後は当社が当該持株会社を100%子会社にする予定 である。

(1) 譲り受ける相手会社の名称

IBMの概要

名称 International Business Machines Corporation 住所 New Orchard Road, Armonk, New York 10504, USA 代表者の氏名 Virginia M. Rometty (バージニア・M・ロメッティ)

President and Chief Executive Officer

資本金の額 48,129百万米ドル(約38,503億円)(注)

事業の内容 ITと統合ソリューションを通じたハードウェア(システム&テクノ

ロジー)、ソフトウェア、サービス、コンサルティング等

(注) 1米ドル当たり80円により円貨換算している。下記の記載も同様である。

(2) 対象となった事業の内容

リテール・ストア・ソリューション事業に係る開発、販売、保守サービス等

(3) 事業の譲受の理由

当社は、IBMのリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることにより、リテールソリューション市場において、高水準の商品・ソリューションをグローバルに展開するリテールPOSシステムのリーディング・カンパニーとなることを目指すため。

(4) 譲受日

平成24年6月末日(予定)

(5) 企業結合の法的形式

事業譲受

(6) 譲受会社の名称

各国に新会社を設立する予定のため未定である。

(7) 譲受価格

約850百万米ドル(約680億円)

以上

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による 簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価 法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用している。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法 (ただし、無形固定資産のうちソフトウェア (自社利用分) については、社内に おける利用可能期間に基づき、償却を実施) を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。

(5) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(8) 記載金額の表示

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

【追加情報】

- (1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変 更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第
- (2) 法人税率の変更等による影響

24号 平成21年12月4日) を適用している。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.97%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.60%に変更した。この税率変更により、繰延税金資産の純額が1,639百万円減少し、法人税等調整額は1,665百万円増加している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)	関係会社に対する短期金銭債権	85,650百万円
	グループ預け金	58,593百万円
	受取手形	41百万円
	売掛金	21,428百万円
	未収入金	5,586百万円
	関係会社に対する長期金銭債権	904百万円
	長期差入保証金	3百万円
	その他	900百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	37,051百万円
	買掛金	25,822百万円
	未払金	3,367百万円
	預り金	7,848百万円
	その他	12百万円
(2)	有形固定資産の減価償却累計額	55,899百万円
(3)	偶発債務	
	保証債務	· 2,274百万円
	(銀行借入等保証)	
	従業員住宅ローン	345百万円
	(借入金債務保証)	
	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社	988百万円
	東芝テックスイス社	455百万円
	東芝アメリカビジネスソリューション社	485百万円
	輸出為替手形(信用状なし)割引高	
	INCLUSE AND CHAIR OF ON HAALING	22217413

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引の取引高……167, 242百万円売上高61, 309百万円仕入高105, 932百万円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引高………… 2,623百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式数………………… 288, 145, 704株
- (3) 配当に関する事項
 - (a) 配当支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	1, 370	5. 0	平成23年3月31日	平成23年6月1日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	822	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日
計		2, 193			

(b) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成24年4月27日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額

1,097百万円

② 1株当たり配当額

4.0円

③ 基準日

平成24年3月31日

④ 効力発生日

平成24年6月1日

⑤ 配当原資

利益剰余金

(4) 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式 315,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

米処忱金貝生及い	策延忱並貝頂の完全の主な原囚 <u>所</u>	ロントするだ
繰延税金資産	未払賞与	1,445百万円
	退職給付引当金	8,679百万円
	無形固定資産	6,609百万円
	その他	2,109百万円
	繰延税金資産小計	18,844百万円
	評価性引当金	△329百万円
	繰延税金資産合計	18,514百万円
繰延税金負債	固定資産圧縮記帳積立金	△193百万円
	その他有価証券評価差額金	△178百万円
	その他	△53百万円
	繰延税金負債合計	△425百万円
	繰延税金資産の純額	18,089百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種	類	会社等の名称 又は氏名				取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	
親会	社	(株)	東	芝		当社資金運用の ための預け入れ 役 員 兼 任		(注)	グループ預け金	58, 593

⁽注) 資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等 を勘案して決定している。

(2) 子会社

種		類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科		目	期末残高 (百万円)
子	会	水 十	東芝アメリカ ビジネスソリューション社	所有 直接 50.1%	当社製品の販売等 役員兼任	当社製品の販売等	23, 867	売	掛	金	10, 282
子	会	社	東芝テック深圳社	所有 直接 95.7%	当社製品の製造等 役 員 兼 任	当社製品の購入等	28, 464	買	掛	金	4, 050
子	\triangle	社	東芝テック	所有	当社製品の保守等	当社製品の保守等	37, 584	買	掛	金	13, 789
1	五	11.	ソリューションサービス㈱	直接100.0%	役員兼任	資金の預り受け	(注)	預	り	金	2,615
子	会	社	東 芝 テ ッ ク ドイツ画像情報システム社	所有 直接100.0%	当社製品の販売等 役 員 兼 任	ヨ仏衆吅ツ敗光守	8, 750	売	掛	金	6, 849

⁽注) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。 資金の預り受けについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であ るため、当事業年度末の残高のみ記載している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (a) 製品の購入等については、市場の実勢価格を勘案し価格交渉の上、発注を決定している
- (b) 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交 渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- (c) 資金の預り受けについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

456円27銭

1株当たり当期純利益

8円82銭

8. 重要な後発事象に関する注記

事業の譲受について

当社は、平成24年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付でInternational Business Machines Corporation (以下「IBM」という) と同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに関し合意した。

今後各国に譲受会社となる新会社を設立し、日本にはその持株会社を設立する予定である。また、円滑な事業移管を考慮し、譲受後一定期間は当社が当該持株会社株式の80.1%、IBMが19.9%を保有するが、一定期間経過後は当社が当該持株会社を100%子会社にする予定である。

(1) 譲り受ける相手会社の名称

IBMの概要

資本金の額

名称 International Business Machines Corporation 住所 New Orchard Road, Armonk, New York 10504, USA 代表者の氏名 Virginia M. Rometty (バージニア・M・ロメッティ)

President and Chief Executive Officer 48,129百万米ドル(約38,503億円)(注)

事業の内容 ITと統合ソリューションを通じたハードウェア (システム&テクノ

ロジー)、ソフトウェア、サービス、コンサルティング等

(注) 1米ドル当たり80円により円貨換算している。下記の記載も同様である。

(2) 対象となった事業の内容

リテール・ストア・ソリューション事業に係る開発、販売、保守サービス等

(3) 事業の譲受の理由

当社は、IBMのリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることにより、リテールソリューション市場において、高水準の商品・ソリューションをグローバルに展開するリテールPOSシステムのリーディング・カンパニーとなることを目指すため。

(4) 譲受日

平成24年6月末日(予定)

(5) 企業結合の法的形式

事業譲受

(6) 譲受会社の名称

各国に新会社を設立する予定のため未定である。

(7) 譲受価格

約850百万米ドル(約680億円)

以上